

第2回競技力向上対策委員会について

- 日時 平成27年11月26日(木)10:00~12:00
- 場所 滋賀県庁 北新館 5-A会議室
- 委員名簿 P2

【審議事項】

- 1 滋賀県競技力向上対策本部 専門委員会の委員構成について P3

【協議事項】

- 1 滋賀県競技力向上推進計画(事務局案)について P5~27

【推進計画(事務局案)に対する主な意見】

- ◇ジュニア選手の育成・強化について、優秀選手の県外流出を防ぐための対策が必要である。
- ◇推進計画の中に競技団体ごとの獲得目標得点を示すのは難しいが、競技団体と対策本部の連携の中で共通認識したうえで、競技力向上が図れるよう工夫する必要がある。
- ◇成年選手の強化について、選手・指導者として大会終了後においても活躍できるよう選手の確保に向けた環境をつくる必要がある。
- ◇国体終了後も、選手が頑張るための目標等を示した方が良いのではないか。
- ◇退職教員を活用した指導体制の充実については、学校の方針等に理解と協力がいただける者を活用していただかないと現場が混乱することもあるので、充分検討する必要がある。
- ◇強化拠点校の設置については、競技開催市町との連携を視野に入れて行うべき。
- ◇競技力向上担当部署と障害者スポーツ担当部署、それぞれがしっかり連携して取り組めるよう組織の充実が必要。

【今後の予定】

- ◇平成28年 2月 第3回競技力向上対策委員会にて、推進計画案について審議
- ◇平成28年 3月 第3回本部会議にて、推進計画について審議

滋賀県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会 名簿

(委員長：1名、委員：22名)

委員長：1名 敬称略

No.	区分	氏名	所属機関・団体役職名 等
1	県関係	水上 敏彦	滋賀県教育委員会事務局 教育次長

委員：22名 敬称略 (区分内50音順)

No.	区分	氏名	所属機関・団体役職名 等
1	市町関係	円城寺 守	滋賀県町村教育長会 会長 (多賀町教育委員会 教育長)
2		日岡 昇	滋賀県都市教育長会 会長 (近江八幡市教育委員会 教育長)
3	スポーツ・ 障害者スポーツ 関係	今次 直樹	国体ボート競技 成年女子監督
4		大原 克彦	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長
5		奥村 隆明	滋賀県障害者スポーツ協会 専務理事
6		勝見 直樹	公益財団法人滋賀県体育協会 常務理事
7		木村 隆	公益財団法人滋賀県体育協会スポーツ医科学委員会 委員長 (一般財団法人 近畿健康管理センター 理事長)
8		坂井 信介	公益財団法人滋賀レイクスターズ 理事長 (株式会社 滋賀レイクスターズ 代表取締役)
9		田中 秀人	滋賀県立栗東高等学校 レスリング部監督
10		寺田 均	光泉高等学校 バスケットボール部監督 (同校 教育統括監)
11		中嶋 良立	滋賀県スポーツ少年団 本部長 (滋賀県体育協会 理事長)
12		教育関係	田中 義一
13	二矢 清孝		滋賀県中学校体育連盟 会長 (長浜市立西浅井中学校 校長)
14	前田 光治		滋賀県高等学校体育連盟 会長 (滋賀県立草津東高等学校 校長)
15	経済産業関係	小西 哲也	株式会社 滋賀銀行 執行役員 人事部長
16		佐々木 哲也	長浜キャノン(株) 取締役経営管理部長
17		種市 正四郎	東レ(株) 滋賀事業場 常任理事 事業場長
18	学識経験者	岡本 直輝	立命館大学スポーツ健康科学部 教授 (同大学 学長補佐 兼 地域連携室長) (公財)滋賀県体育協会 スポーツ医科学委員会 スポーツ科学部副会長)
19		奥田 援史	国立大学法人 滋賀大学教育学部 教授 (公財)滋賀県体育協会 スポーツ医科学委員会 スポーツ科学部会長)
20		佃 文子	びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部 教授 (公財)滋賀県体育協会 スポーツ医科学委員会 コンディショニング部会長)
21	県関係	市川 忠稔	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 課長
22		中井 敏勝	滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課 課長

審議事項**滋賀県競技力向上対策本部 専門委員会の委員構成**

滋賀県競技力向上対策本部 専門委員会規程第4条の規定に基づく、滋賀県競技力向上対策本部 各専門委員会の構成は、次の通りとし、それぞれ8名程度とする。

選手強化専門委員会

- (1) 競技関係者（球技）
- (2) 競技関係者（武道）
- (3) 競技関係者（湖上スポーツ：ボート、カヌー、セーリング）
- (4) 上記以外の競技関係者
- (5) 中学校・高等学校体育連盟関係者

医・科学サポート専門委員会

- (1) スポーツドクター
- (2) スポーツトレーナー
- (3) ファーマシスト
- (4) 学識経験者

障害者スポーツ専門委員会

- (1) 障害者スポーツ競技関係者（個人競技）
- (2) 障害者スポーツ競技関係者（団体競技）
- (3) 総合型地域スポーツクラブ関係者
- (4) 滋賀県特別支援学校長会
- (5) 滋賀県立障害者福祉センター
- (6) 滋賀県障害者スポーツ協会事務局

滋賀県競技力向上推進計画
(事務局案)

滋賀県競技力向上対策本部事務局
平成27年11月

滋賀県競技力向上基本計画

第1章 基本的な考え方

1. 目標
2. 位置づけ
3. 計画の期間および見直し
4. 段階的目標と目指す姿

第2章 滋賀県の競技力の現状および課題

1. 滋賀県の競技力の現状
 - (1) 国体における天皇杯順位
 - (2) インターハイ・全中における入賞数の推移
 - (3) 本県出身者のオリンピック・パラリンピック出場者の推移
2. 現状の分析および課題
 - (1) 現状の分析
 - (2) 目標実現に向けた課題

第3章 競技力向上に向けた取組

1. 選手の育成・強化
2. 指導体制の充実
3. 強化拠点の構築・環境の整備

第4章 新しい組織の整備と計画の推進

1. 新しい組織の整備
2. 計画の推進
 - (1) 事業実施計画の作成
 - (2) 競技種目別強化計画の作成

基本計画に基づく推進方策

滋賀県競技力向上推進計画

第1章 基本方針

- (1) 成年・少年種別でみた基本方針
- (2) 競技種目でみた基本方針
- (3) 障害者スポーツの基本方針

第2章 取組の推進方針と推進方策

および指標となる目標値

柱1 選手の育成・強化

- (1) ジュニア選手の発掘・育成・強化
- (2) 成年選手の育成・強化・確保
- (3) オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援
- (4) 女性アスリートの育成・強化
- (5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大

柱2 指導体制の充実

- (1) 指導者の確保
- (2) 指導者の養成・資質向上
- (3) 組織的な競技力向上の推進

柱3 強化拠点の構築と環境の整備

- (1) 強化拠点の構築
- (2) 施設の整備・競技用具の充実
- (3) 医科学サポート体制の充実
- (4) 選手・指導者の参加体制の整備
- (5) 交流・連携の促進
- (6) 広報を通じた県民の機運醸成

事業の着実な実施

競技力向上対策実施計画

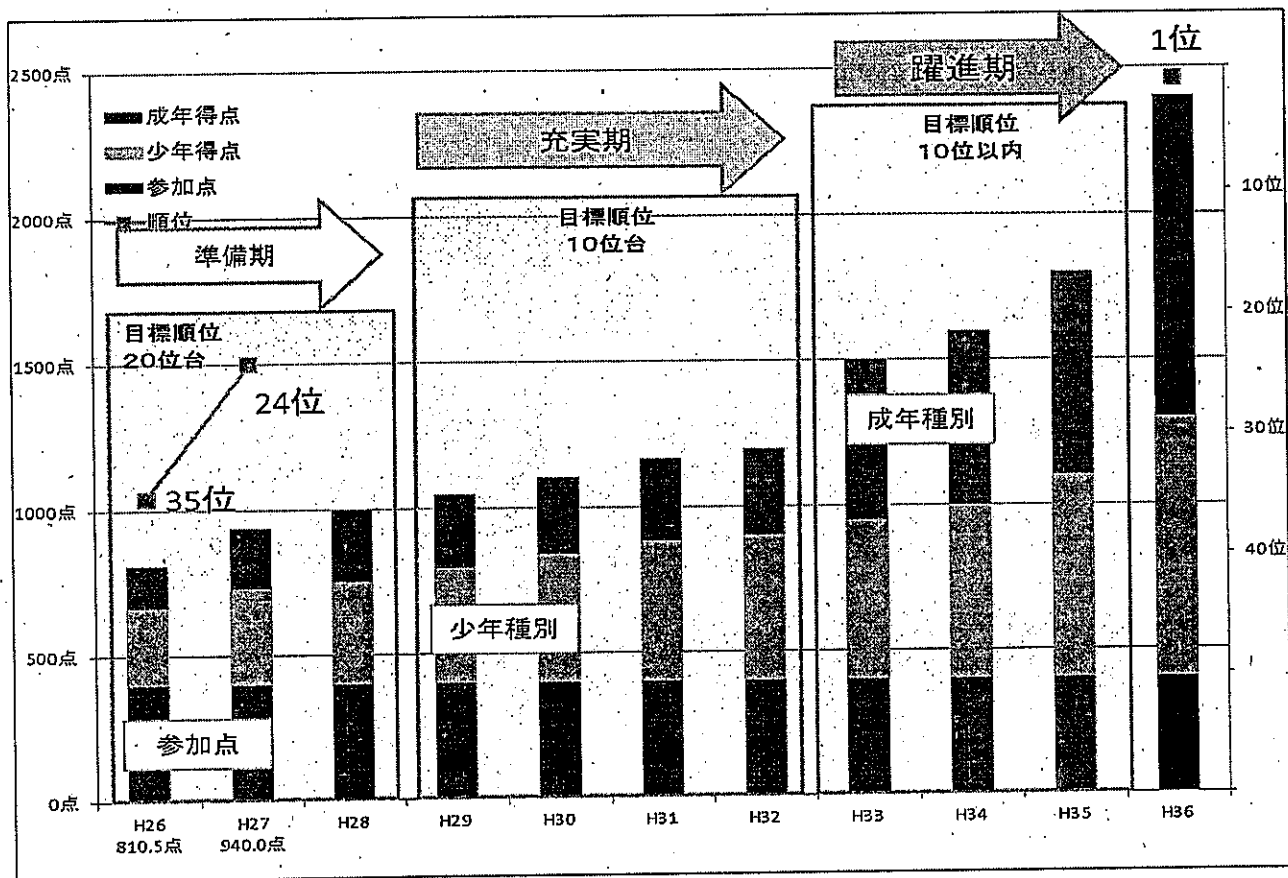
事業の効果や進捗状況を絶えず把握・評価し、強化事業に生かせるよう、年度ごとに実施計画を作成する。

競技種目別強化計画

競技団体ごとに、段階的目標とその実現のための方策を明記した計画を作成する。

第 1 章 基本方針

1. 成年・少年種別でみた基本方針



成年種別・少年種別の競技力向上イメージ

【準備期・充実期の方針】

○成年・少年種別とも、競技力向上を推進する組織強化を図り、県が一丸となって取り組む体制づくりに努める

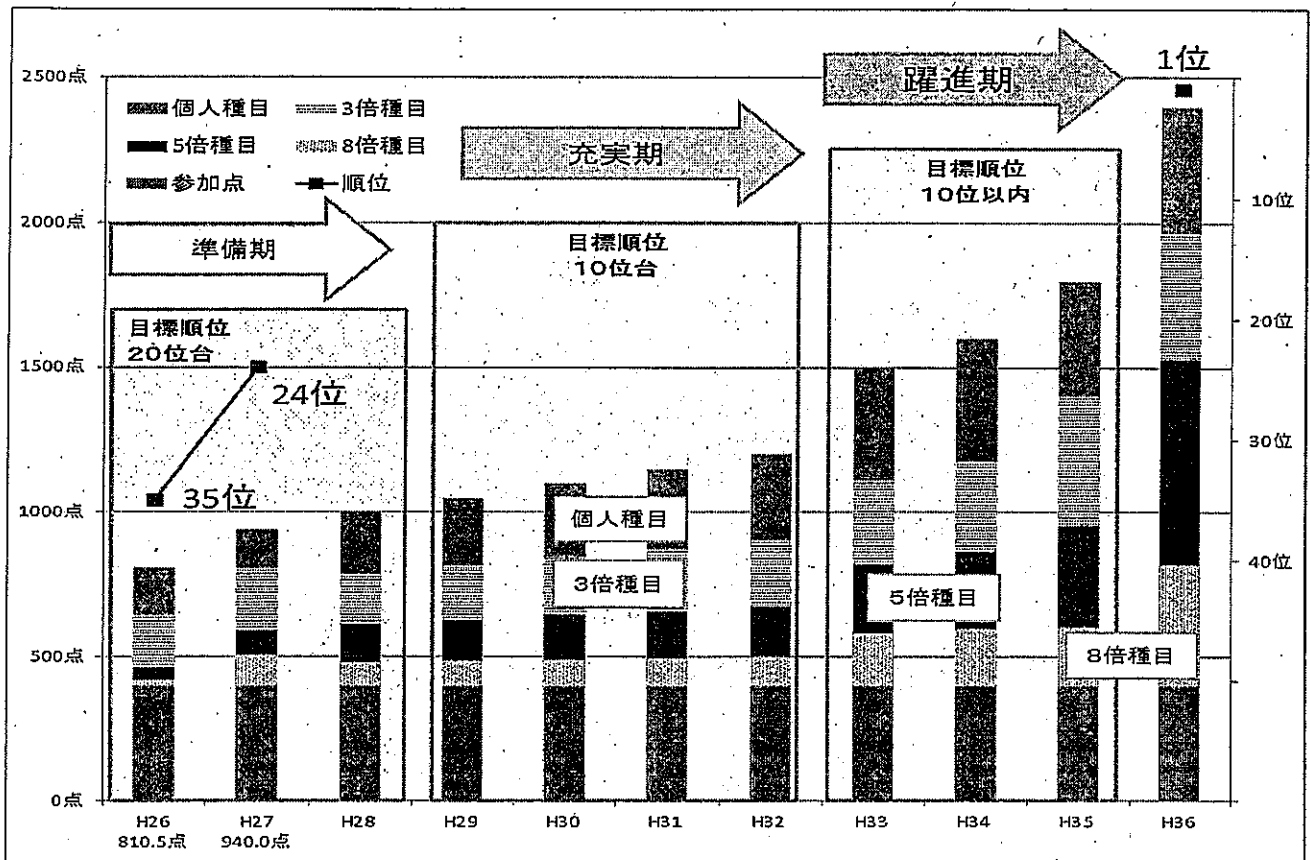
○競技力向上のベースを作るのは、少年強化であることを常に念頭に置き、強化方策を組み立てる

○育成・強化する少年選手が、本県の成年選手・指導者として活躍できる仕組みを作る

【躍進期の方針】

○成年種別の強化充実を中心に、開催年にターゲットを当てた選手強化方策を展開する

2. 競技種目でみた基本方針



得点配分別の競技力向上イメージ

【準備期・充実期の方針】

○県の特長を活かし、全国で勝ち続けられる競技・種目を伸ばす

○躍進期での入賞を目標に、これまで得点できていない競技・種目の育成を図る

○女性種目を中心に新たに国体種目に加わる競技・種目を伸ばす

【躍進期の方針】

○開催県のアドバンテージを活かした団体種目を伸ばす

3. 障害者スポーツの基本方針

【準備期・充実期の方針について】

○障害者スポーツ人口の拡大を図る

○障害者スポーツの選手発掘・育成

○ボランティア育成や障害者スポーツ指導員の資格取得の促進

○県民への障害者スポーツの理解促進

【躍進期の方針】

○競技性の高い障害者スポーツ選手の育成

○障害者スポーツ指導員の養成

【目標値設定について】

全国障害者スポーツ大会の趣旨をふまえ検討

- ・全国障害者スポーツ大会が障害者の社会参加を目的としている。
- ・毎年出場選手枠が変動し、出場枠に合わせてメダル獲得数も変動する。
- ・自治体の人口規模で出場枠が異なっているため、総合順位の考え方はなく、都道府県順位の比較ができない。

【今後の進め方】

障害者スポーツ専門委員会において検討し、結論を受け、年度内に競技力向上推進計画(案)に盛り込む。

第2章 取組の推進方針と推進方策 および指標となる目標値

柱1 選手の育成・強化

1. ジュニア選手の発掘・育成・強化

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 全国大会や国際大会で活躍できる選手を輩出する仕組みとして、トップアスリートを目指す将来有望なジュニア選手を発掘し、本県の強化有望選手として認定する。
- ② 少年種別の選手を育成・強化する育成方策をすべての競技種目で構築し、定着を図る。
- ③ ジュニア世代の強化活動として、中・高体連の育成強化活動を充実させるほか、競技団体が計画する強化対策を充実させる。
- ④ これまで連携して取り組まれることの少なかった中学校と高等学校の部活動、高校生と大学生の強化活動を積極的に結びつける。
- ⑤ 2024 滋賀国体で中心となる年代の有望選手を計画的に育成強化する取り組みを始める。

躍進期

- ⑥ 2024 滋賀国体で中心となる年代の選手の重点強化に努め、滋賀国体に向けた特別強化として、国内外の優秀チームとの強化試合を行う。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
次世代アスリート発掘育成プロジェクト											
一貫指導育成強化対策											
中体連育成強化対策											
高体連育成強化対策											
競技団体育成強化対策(少年)											
選手指定強化対策(少年)											
本国体躍進強化対策(少年)											
高体連育成強化対策											
ターゲットエイジ重点強化対策											
トップレベルチーム強化試合実施											

- ・次世代アスリート発掘育成プロジェクト：次代のトップアスリート育成をめざし、運動能力に優れた子どもたちを見出し、各種育成プログラムを行う。
- ・一貫指導育成強化対策：ジュニア世代から成年に至るまで、一貫した指導理念のもとに育成方策を確立し、中長期的に選手の育成・強化を図る。
- ・中体連育成強化対策：全国中学校体育大会をはじめとする全国大会などにおいて優秀な成績を上げるため、また、各競技全般の競技力向上のために、中体連専門部が強化練習会、大会開催等の事業を行う。また、指導者の資質向上を目指し、指導者養成講習会等を開催する。
- ・高体連育成強化対策：国体、インターハイをはじめとする全国大会などにおいて優秀な成績を上げるため、また、各競技全般の競技力向上のために、高体連専門部が強化練習会、大会開催等の事業を行う。
- ・競技団体育成強化対策(少年)：国体の本県代表候補選手・チームを集め強化練習・遠征合宿を行うなど、競技団体が積極的に競技力向上に取り組み、近畿ブロック大会を突破できるよう強化を図る。
- ・選手指定強化対策(少年)：国体やインターハイ、全国中学校体育大会で活躍が期待できる高い競技力を有する選手を指定し、一層の競技力向上を図る。
- ・本国体躍進強化対策(少年)：近畿ブロック大会を突破した少年種別競技の中で、特に活躍が期待できるチーム・選手の強化活動を充実させ、本国体での躍進を目指す。
- ・高大連携育成強化対策：高校と大学の連携を深めることで、高校生の競技力向上を図るとともに、大学生の国体参加の促進、指導者の指導力向上を目指す。また、大学と競技団体が連携することで、選手が将来的に本県との関わりをもって競技活動が継続できるよう基盤を作る。
- ・ターゲットエイジ重点強化：国体開催年に活躍できる年代（ターゲットエイジ）の有望選手を対象に重点強化を図る。
- ・トップレベルチーム強化試合実施(少年)：他府県の全国トップレベルのチームおよび国外の優秀チームを本県に招聘し、強化試合を行うことにより、国体上位入賞ができるチーム作りを行う。

指標となる目標値

指標：インターハイの男子・女子入賞数（同時期に行われる同レベルの全国大会も含める）

男子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

女子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

指標：国体少年男子・少年女子種別の獲得得点

少年男子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

少年女子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

2. 成年選手の育成・強化・確保

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 成年選手の強化として、競技団体が計画する強化活動の充実を図る。充実期からは、滋賀国体に向けた特別強化として、国内外の優秀チームとの強化試合を行う。
- ② ふるさと選手制度を積極的に活用できるよう、県外からふるさと選手として出場する選手の強化活動を支援するとともに、大学生が積極的に国体に出場できるよう働きかける。
- ③ 新しく正式種目となる競技の強化活動を他府県に先んじて積極的に取り組む。
- ④ トップレベルの選手の動きを間近で見ること、その技術を学ぶ事ができるよう、県内に全国大会を招致する。
- ⑤ 成年選手のUターン、Iターン就職が進むようシステム構築に着手する。

躍進期

- ⑥ 優秀選手が本県に定着できるよう、採用の促進に努める。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
競技団体育成強化対策(成年)			→								
選手指定強化対策(成年)			→								
本国体躍進強化対策(成年)			→								
			● トップレベルチーム強化試合実施 →								
ふるさと選手支援			→								
高大連携育成強化対策(再掲)			→								
			● 新種目強化特別対策 →								
			● 全国大会招致支援 →								
			● 2024滋賀国体活躍選手採用促進 →								

- ・競技団体育成強化対策(成年)：国体の本県代表候補選手・チームを集め強化練習・遠征合宿を行うなど、競技団体が積極的に競技力向上に取り組み、近畿ブロック大会を突破できるよう強化を図る。
- ・選手指定強化対策(成年)：国体で活躍が期待できる滋賀県のトップアスリート（成年種別）を指定し、安定した競技力が発揮できるように活動を支援する。
- ・本国体躍進強化対策(成年)：近畿ブロック大会を突破した成年種別競技の中で、特に活躍が期待できるチーム・選手の強化活動を充実させ、本国体の躍進を目指す。
- ・トップレベルチーム強化試合実施(成年)：他府県の全国トップレベルのチームおよび国外の優秀チームを本県に招聘し、強化試合を行うことにより、国体上位入賞ができるチーム作りを行う。
- ・ふるさと選手支援：県内の中学校・高等学校を卒業し、現在、他府県で活躍する大学生や成年選手が、本県代表選手として国体等の全国大会に出場し、優秀な成績を収められるよう強化活動を支援する。あわせて、ふるさと選手として支援を受ける選手は、当該の所属競技団体の強化活動・交流イベントに協力する。
- ・高大連携育成強化対策（再掲）：高校と大学の連携を深めることで、高校生の競技力向上を図るとともに、大学生の国体参加の促進、指導者の指導力向上を目指す。また、大学と競技団体が連携することで、選手が将来的に本県との関わりをもって競技活動が継続できるよう基盤を作る。
- ・新種目強化特別対策：平成28年岩手国体から新規に正式種目として導入される競技の競技力向上が図れるように活動を充実させる。対象種目（オープンウォータースイミング男女、ボクシング女子、レスリング女子、ウエイトリフティング女子、自転車女子、ラグビー女子、ビーチバレー男女【H29 愛媛国体から】）
- ・全国大会誘致支援：各競技団体が、全国大会を誘致し、大会開催をすることにより、一層の組織強化を図る。また、一流の選手の出場する大会を県内トップアスリートが身近に見ることで、選手の技術力向上ならびに意識高揚を図る。
- ・2024 滋賀国体活躍選手採用促進：2024 滋賀国体で活躍が期待される選手が安心して競技を継続できる就労形態や勤務条件が整うよう、選手を採用する県内企業・団体に対して、必要な措置を講ずる。

指標となる目標値

指標：国体成年男子・成年女子種別の獲得得点

成年男子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

成年女子：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

指標：ふるさと選手 登録者数

登録者数：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

3. オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

取組の推進方針

2年ごとに開催される夏季・冬季オリンピック・パラリンピックに出場が期待される本県選手のうち、国等からの支援の得られていない選手の強化活動を支援する。また、出場が決定した選手については、県全体で応援する機運を作る。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
オリンピック・パラリンピック支援											

・オリンピック・パラリンピック支援：本県ゆかりの選手および、指導者がオリンピック・パラリンピックなどに出場し、その後の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会において活躍できるよう、期待される選手の強化活動を支援する。

指標となる目標値

指標：本県出身選手のオリンピック・パラリンピック出場者数

目標値： H28 _____ H30 _____ H32 _____ H34 _____ H36 _____

4. 女性アスリートの育成・強化

取組の推進

女性アスリートの育成強化活動の充実として、セミナーや講習会を開催して、女性特有の課題に向き合い、選手として活動を継続して取り組むことの出来る仕組みを構築する。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
女性アスリート指導者支援											
→											→

・女性アスリート・指導者育成支援：女性アスリート・指導者が受講できる連続講座を行うほか、育児と競技を両立できる社会環境の整備を目指す。

指標となる目標値

指標：国体女子種別の獲得得点（皇后杯得点）

獲得得点：現状 _____ → 目標値：H32 _____

5. 障害者スポーツの普及・選手の拡大

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 障害者スポーツの普及啓発として、トップアスリートの特別支援学校訪問などに取り組み、県民の障害者スポーツへの理解を促進し、充実期からは、障害者スポーツ大会の参加者拡充とボランティアの推進に取り組む。
- ② 競技性の高い障害者スポーツ選手の活動支援として、全国大会等に参加できるよう環境整備に努める。

躍進期

- ③ 全国障害者スポーツ大会をはじめとした、競技会にボランティアを含め、多くの県民が参加するよう取り組む。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年～
10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開業年	開催後～
障害のあるアスリート支援			→								
パラスポーツチャレンジプロジェクト			→								

・障害のあるアスリート支援：障害のあるトップアスリートが特別支援学校を訪問するなど、障害者アスリートの発掘・育成に取り組む。

・パラスポーツチャレンジプロジェクト：特別支援学校での運動部活動が充実するよう、これまで取り組んでこなかった新種目にチャレンジするとともに、同じ競技に取り組んでいる近隣の学校チームとの合同練習を通して、団体種目のチームを編成する。さらに、日々の練習成果を披露する場として、県大会を開催する。

指標となる目標値

指標：県障害者スポーツ大会参加者数

参加者数：現状 _____ → 目標値：H32 _____

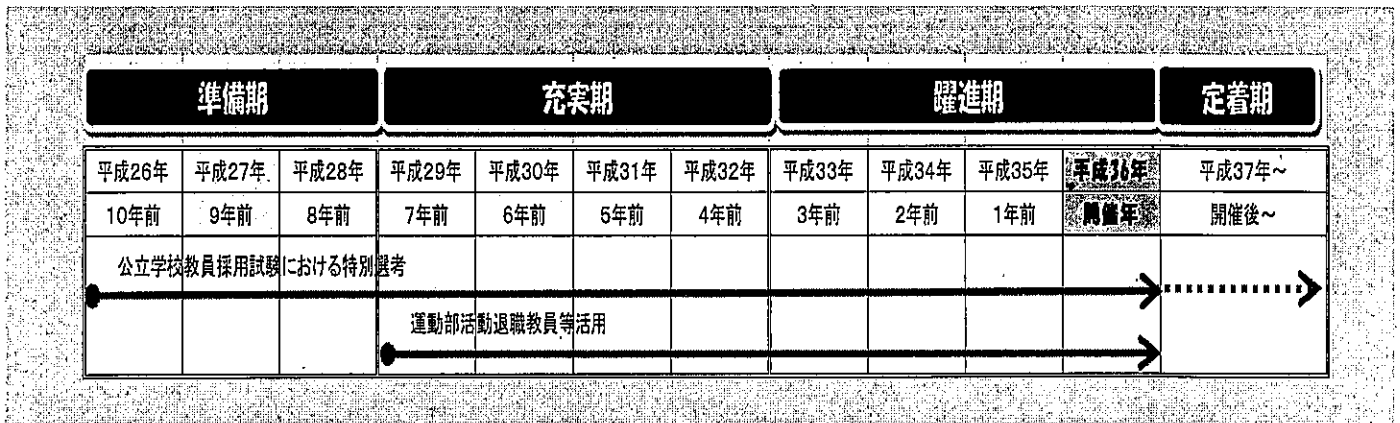
柱2 指導体制の充実

1. 指導者の確保

取組の推進方針

- ① 競技実績、指導実績を有する人を教員として積極的に採用するとともに、活動の拠点となる学校に優秀指導者が配置されるよう協力を要請する。また、市町、関係団体、民間企業等に、地域で少年種別の指導者として日常のスポーツ指導に携わっている職員等の活動が積極的に行われるよう、協力を要請する。
- ② 優秀指導者として退職教員等を活用し、運動部活動の充実に努める。

推進方策



・公立学校教員採用選考試験におけるスポーツ特別選考

・運動部活動退職教員等活用：優れた指導技術・経験を有する退職教員等を、県立学校等にスポーツ非常勤職員として配置し、専門競技の選手育成・指導を行う。

指標となる目標値

指標：スポーツ特別選考の基準の満たす教員の採用者数（H27からの延べ人数）

採用者数：現状 _____ → 目標値：H32 _____

2. 指導者の養成・資質の向上

取組の推進方針

- ① 全国トップレベルの指導者を招聘しての指導者養成に取り組むとともに、次期国体監督となりうる指導者を県外の強豪チームに派遣し研鑽をつむことができるようにする。
- ② 定期的な指導者研修会を開催し、他競技の優れた競技力向上対策事業についての研修の場とするとともに、優秀指導者の養成として、公認指導者資格の取得だけでなく、上級指導者資格の取得を促進する。
- ③ 女性指導者養成の取組として、研修会を開催するとともに、女性の国体監督指導者資格取得が促進されるよう、各競技団体に働きかけを行う。
- ④ 継続的に優秀な指導者を養成し、将来の国体チームの監督となりうる後継者の養成に努める。
- ⑤ 障害者スポーツの指導者養成として、障害者スポーツ指導者の資格取得を推進する。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開業年	平成37年～ 開催後～
指導者養成アドバイザーコーチ事業							→				
優秀指導者養成											→
女性アスリート指導者支援(再掲)											→
国体コーチ支援											→
障害者スポーツ指導者養成											→

- ・指導者養成アドバイザーコーチ事業：全国トップレベルの指導者の指導技術や指導法を学ぶ機会を設け、全国で活躍する選手を育成できる指導者を養成する。また、指導を受けた選手が本県で指導者として活躍する好循環を生む基礎をつくる。
- ・優秀指導者養成：本県のスポーツ指導者を中央の指導者研修会等に派遣することにより、その資質向上を図る。また、国体監督資格取得を推進することにより、各競技団体の国体監督者数を増やし、組織の充実を図る。
- ・女性アスリート・指導者育成支援(再掲)：女性アスリート・指導者が受講できる連続講座を行うほか、育児と競技を両立できる社会環境の整備を目指す。

- ・国体コーチ支援：次期国体監督となりうる後継者を育成できるよう、強化スタッフとして国体等の全国大会に派遣する。
- ・障害者スポーツ指導者養成：スポーツ推進委員等に障害者スポーツ指導者の資格取得を推進するため、指導者講習会を開催する。

指標となる目標値

指標：国体監督資格保有者数（男性・女性）

男性：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

女性：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

指標：障害者スポーツ指導者資格取得数

資格取得者数：現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

3. 組織的な競技力向上の推進

取組の推進方針

準備期から、競技団体ごとの強化育成スタッフを組織化できるよう、競技団体強化計画を議論し、作成するスタッフ会議を定期的で開催する。充実期からは、強化育成スタッフの組織を中心に、国体開催地を含めた強化拠点および医科学分野でのサポートチームとの連携を促進し、組織の拡大を図りながら国体開催年に向けた取り組みとする。国体終了後も継続して連携を維持し、組織として競技力向上に取り組む。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
強化スタッフ育成											
●—————→										-----→	

- ・強化スタッフ育成：効果的な強化活動を研修する場として、競技団体の強化担当者を集めた会議を開催するほか、競技力の高い都道府県の強化方法を学ぶ機会を作る。

指標となる目標

目標：競技ごとに行っている強化スタッフ会議（プロジェクト・チーム会議）を重ね、他の組織との連携が図られ、組織の充実と拡大が図られている。

柱3 拠点の構築・環境の整備

1. 強化拠点の構築

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 競技団体や中学校・高等学校をはじめとした関係団体に対して、強化拠点校の考え方を、モデル事業を進め
る中で周知する。充実期までに、順次強化拠点校を指定し、強化拠点となった学校と市町教育委員会、郡
市体育協会等が、連携して競技力向上に取り組むよう働きかける。
- ② 優れた実績のある学校、大学・企業・クラブチームを指定し、強化活動が一層充実するよう支援する。
- ③ 滋賀県の自然環境を活かしたスポーツとして、湖上スポーツ（ボート、カヌー、セーリング）を重点競技として、
強化活動の充実努める。
- ④ 障害者スポーツの活動拠点の整備に努め、地域で支えることのできる活動拠点となるよう、総合型地域スポー
ツクラブなどと連携した活動が積極的に行われるよう働きかける。

躍進期

- ⑤ 強化拠点を中心とした強化活動の充実を通して、本県の競技力を飛躍的に向上させ、地域に根差した強化
拠点の構築を図る。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年～
10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開業年	開催後～
		●	強化拠点校重点強化								
●	中学校運動部指定強化										
		●	企業・大学等指定強化								
		●	湖上スポーツ育成・強化対策								
		●	障害者スポーツアドバイザー設置								
		●	障害者スポーツ推進								

- ・強化拠点校重点強化：新たに指定する強化拠点校の部活動を中心として、地域の強化活動が充実し、インターハイや国民体育大会で活躍できる選手を育成する。
- ・中学校運動部指定強化：中学段階から自らのチームが強化指定されることにより、チームに誇りを持たせるほか、強豪チームとの対戦などを通して、強化面での充実を図る。
- ・高等学校運動部指定強化：各競技の主軸として活躍している競技成績優秀な高等学校の運動部を指定し、本県選手の一層の競技力の向上を図る。
- ・企業・大学等指定強化：高い競技力を有するチームを指定強化して、成年種別の競技力向上を図るとともに、2024滋賀国体成年の部の拠点作りへつなげる。
- ・湖上スポーツ育成・強化対策：滋賀らしさを活かしたスポーツであるボート・カヌー・ヨット競技の重点的な育成・強化を図る。
- ・障害者スポーツアドバイザー設置：地域における障害者スポーツを振興するため、その相談や支援を行うアドバイザーを滋賀県障害者スポーツ協会に設置する。
- ・障害者スポーツ推進：総合型地域スポーツクラブ等を中心に障害のある方々のスポーツ活動の場を地域の中に生み出す取り組みを行う。

指標となる目標値

指標：強化拠点として、滋賀県競技力向上対策本部が認定した強化拠点校数

現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

指標：障害者スポーツに取り組んでいる総合型地域スポーツクラブ等の数

現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

2. 施設の整備・競技用具の充実

取組の推進方針

- ① 準備期から、各競技の強化拠点となる練習施設の整備が進むよう、あわせて施設の優先利用や用具を確保しやすいよう関係機関に働きかける。
- ② 準備期から、県立施設を中心に、競技力向上に必要不可欠な競技用具を、計画的に整備していくとともに、競技団体のみの整備が困難な競技用具について、対策本部が補助するなどにより整備を図る。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～

・特殊競技用具の整備事業：競技力向上に必要不可欠な競技用具を、計画的に整備する。

指標となる目標

目標：各競技の競技力向上のための練習環境が整っている。

3. 医科学サポート体制の充実

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 医科学分野での競技力向上をサポートするスタッフを確保し、強化練習会や大会等に派遣する。
- ② 強化指定選手に対して、スポーツドクターによる定期的なメディカルチェックを行うとともに、けがやメンタルにかかる相談体制を整備する。

躍進期

- ③ 国体をはじめとした全国大会にドクター・トレーナー・アドバイザーから構成されるサポートチームを県代表チームに帯同派遣する。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
医科学サポート											
—————→—————→											

- ・医科学サポート：医科学の分野のサポートスタッフを確保し、練習会等にアドバイザーとして派遣するほか、国体をはじめとした全国大会にも帯同派遣する。また、選手のメディカルチェックや相談にも応じられるよう、サポートスタッフを確保する。

指標となる目標値

指標：医科学スタッフ派遣のべ人数

現状 _____ → 目標値：H32 _____

4. 選手・指導者の参加体制の整備

取組の推進方針

国体をはじめとした全国大会への出場のほか、県内外で行う強化活動に参加する選手・指導者・役員等のサービスについて、配慮してもらえるよう依頼するとともに、サービス規程の一部変更も含めた整備を行う。

指標となる目標

目標：選手・指導者が安心して、各種全国大会や強化活動に参加できる環境が整っている。

5. 交流・連携の促進

取組の推進方針

準備期・充実期

国体を見据えた強化活動になるよう、競技力向上において学校・大学・企業が交流を促進するとともに、国体開催市町と競技団体が一体となり競技力向上に取り組めるよう連携の促進を図る。充実期からは、強化拠点を中心に、競技団体、大学、企業、学校、市町の連携を充実させる。

躍進期

強化拠点を中心とした地域ぐるみの競技力向上体制を充実させ、その地域のシンボルスポーツになるよう取り組む。

指標となる目標値

指標：競技団体の連携活動充実度調査（4 1.競技団体に対して、市町等との連携充実度を5段階で評価。充実度の高い競技団体数を目標値に設定；今後実施）

現状 _____ ⇒ 目標値：H32 _____

6. 広報を通じた県民の機運醸成

取組の推進方針

- ① メディアを通じた本県選手の活躍を紹介するとともに、選手と県民が交流できるイベントの開催を通して、選手の意識高揚を図るとともに、県民が選手を応援する機運を高める。
- ② スポーツボランティアの育成に取り組み、スポーツを「する」「みる」「支える」機運を高め、選手、観客、ボランティアが国体開催を通して、一体感を醸成できるよう取り組みを進める。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			定着期	
平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年～
10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	開催後～
	アスリート広報										
	ふるさと選手支援(再掲)										

- ・アスリート広報：国体での本県選手団の活躍を伝える番組を作成するほか、県内各地で本県選手の活躍をPRする。
- ・ふるさと選手支援（再掲）：ジュニアから一貫指導体制で育成・強化された選手が、本県選手として継続的に活躍し、優秀な成績を収められるよう他府県で活躍する大学生や成年選手の強化活動を支援する。あわせて、ふるさと選手として支援を受ける選手は、当該の所属競技団体の強化活動・交流イベントに協力する。

指標となる目標値

指標：H36 国体の認知度（県政モニタリング調査の結果）

現状 _____ → 目標値：H32 _____